

事 務 連 絡
平成 1 7 年 8 月 8 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

韓国産生食用アカガイの腸炎ビブリオに係る検査命令の対象業者について

標記については、平成 1 7 年 3 月 3 1 日付け事務連絡にてお知らせしたところで
す。

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の製造者が処理した韓国産
生食用アカガイから基準値を超える腸炎ビブリオを検出したことから、下記の製造
者を韓国産生食用アカガイの検査命令の対象業者に追加することとしましたので、
御了知の上、関係業者への周知方よろしく申し上げます。

記

追加業者：KYUNG SEONG TRADING CO.